

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
北海道歯科衛生士専門学校		平成19年3月27日		吉田 重光		〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西19丁目1-6 (電話) 011-640-6100			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人札幌青葉学園		平成15年12月8日		岸野 雅方		〒060-0053 北海道札幌市中央区南3条東4丁目1-24 (電話) 011-231-8989			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程		歯科衛生士学科		平成20年文部科学省 告示第11号				
学科の目的	本校は、高齢化の進展、医療の高度化・専門化等の環境の変化に十分に対応できる高度な知識、技能及び態度を身につけた高度専門職業人としての歯科衛生士を育成し、もって国民の健康福祉に寄与できる有為な人材を社会に送り出すことを目的とする。								
認定年月日	平成19年3月27日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
3	昼間	2,790時間	1,245時間		0時間	1,605時間	0時間	0時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人		126人		1人	8人	34人	42人		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の評価、履修状況など総合的に判断して成績評価を行う。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月10日 ■夏季: 7月26日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月11日 ■学年末: 3月25日～3月31日				卒業・進級 条件	本校の教育課程に従い、所定の単位を修得した者について、校務運営会議の議を経て卒業・進級を認定する。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の出席・成績状況等を担任が定期的に確認し、教員全体でも情報を共有、複数にて対応。補習や課題、面談等の個別対応で学生への丁寧な支援を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 校友会にて学校行事等を実施			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 歯科診療所(医療法人仁友会、医療法人社団 千仁会、医療法人社団 一心会、医療法人 二期会歯科クリニック 等)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無			
	■就職指導内容 履歴書の書き方、面接での対応の仕方等を全体で行った後、学生毎に個別に丁寧に指導を行っている。					■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)			
	■卒業者数 29 人					資格・検定名 種 受験者数 合格者数			
	■就職希望者数 29 人					歯科衛生士国家試験 ② 28人 27人			
	■就職者数 29 人								
■就職率 100 %									
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %									
■その他 ・進学者数 0人									
(令和6年度卒業生に関する 令和9年5月1日 時点の情報)									
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名				■中退率 4.2 %				
	令和6年4月1日時点において、在学者118名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者113名(令和7年3月31日卒業生を含む) ※1名昼→夜へ転籍 ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適應								
■中退防止・中退者支援のための取組				定期的に学生への面談、相談受付、希望者には昼間部から夜間部の転籍の対応を行っている。					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・在校生・卒業生本人及び家族が入学した場合 ・成績優秀者 ・家計困窮者 ・ひとり親家庭の入学者及び夜間部入学者 ・災害による被害者 等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度給付対象者: 1名								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科の ホームページ URL	http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/								

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

次代を担う歯科医療従事者の育成を目指し、連携する実習施設の現場において、これまで学んできた基礎的な知識・技能を一体化するように応用学習を行い、さらには学内では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる素養を体得することを基本方針とするものである。
具体的には卒業直後において、歯科衛生士として人物的にふさわしく、かつ即戦力として働ける専門的な能力を体得していることを到達目標とする。

教育課程2年次～3年次に行う臨地実習・臨床実習においては、実習施設で計1年間に及ぶ臨床実習を実施するが、この間に施設側実習指導者からは実習評価を、一方学校側教員からは巡回指導を通じての意見を得る。それらを整理分析し更なる実習内容の改善・向上に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、別途資料の学校又は法人の組織図に示すように、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催することを基本とする。

【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

① 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。

② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、北海道歯科衛生士専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。

② 委員会の構成員である北海道歯科衛生士専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。

③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
船橋 誠	北海道大学大学院 歯学研究院 教授	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	②
木浦 和人	よつば歯科クリニック 院長	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	③
本間 将一	医療法人仁友会 理事	令和7年4月1日～令和9 年3月31日(2年)	③

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（夏、冬）

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和 6年 8月29日 19:00～20:30

令和6年度第2回 令和 7年 2月 4日 19:00～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

<令和6年8月29日>

学生の停学処分や留年者への対応について、事例を基に各委員から意見を伺った。停学処分については、最近是不適切な行為が表立って見えることが増え、保護者からも学校側の指導を望む声が多い。顧問弁護士からは、処分は学校の裁量に委ねられるが教育的配慮も必要であり、進級に関わらない範囲での処分が望ましいとの助言があった。委員からも「規則に基づく処分であれば適切」との意見が示された。

留年者については、本校は面接中心の入試で学力に幅があるものの、通い続ける学生は国家試験合格に至っている。ただし再試験を繰り返して進級できない学生も出てきており、合理的配慮を含めた対応が求められている。委員からは「全体的に学力が低下傾向にあるが、個々の状況に応じた柔軟な対応を続けてほしい」との意見があった。

<令和7年2月4日>

臨地・臨床実習に関する学生アンケート結果や実習先からの報告をもとに、トラブルへの学校の対応について協議した。アンケートでは少数ながらハラスメントに該当する事例が報告され、教務からも実習先の指導者からの学生の不適切行為報告や、行き違いによるトラブル事例が挙げられた。

委員からは、歯科医院でもハラスメント意識は高まっており、トラブルは適切に報告・共有すべきとの意見があった。また、良かった点を積極的に伝えることや、評価表による実習内容の記録を継続することの重要性が指摘された。夜間部の勤務先実習では内容共有を図る必要があり、卒業後の就職先からのクレーム対応は学校の範疇外とされた。総じて「教員は十分に対応しており、今後も継続で良い」との結論であった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。

- ①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習
- ②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習
- ③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習の前に校内の担当教員と連携先の実習施設の担当指導者が打合せを行い、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習指導者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習・臨床実習	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各診療科目における歯科診療補助、歯科保健指導、歯科口腔介護について、臨地、臨床の場で実習する。	医療法人 仁友会 日之出歯科診療所、医療法人 仁友会 日之出歯科真駒内診療所 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学生教育においては、直接携わる教員の資質の向上が望まれる。高度な専門知識や技術の習得のみならず、医療専門職として豊かな人間性と柔軟な対応のできる科学的思考力を養うことを基本方針とする。即ち、企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に参加させ、マネージメント能力や授業力及び学生に対する指導力の修得・向上を図る。また、業界の変化やニーズを把握すると共に、最新の技術や知識の習得に努める。なお、教育の場にフィードバックできるよう研究能力の素地作りに努めることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研 修 名:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会

連携企業等:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和6年8月8日(木)～8月9日(金)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:業務改善の第一歩へ！RPAではじめる業務自動化、見やすく伝わるスライド作成術

②指導力の修得・向上のための研修等

研 修 名:2024年度歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ

連携企業等:全国歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和6年8月19日(月)～8月23日(金)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:健康社会学・口腔衛生学 ほか

研 修 名:文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会

連携企業等:北海道私立専修学校各種学校教員能力検定委員会

期 間:令和6年7月22日(火)

対 象:北海道私立専修学校各種学校教員など

内 容:障害学生支援～合理的配慮を中心に

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研 修 名:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会専任教員研修会

連携企業等:北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和7年8月4日(月)～8月5日(火)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:学生の受容を促すために求められる教員変容の手順と考え方

研 修 名:歯科衛生士として人生に寄り添う～プロフェッショナルケアのあり方～

連携企業等:株式会社 松風

期 間:令和7年8月18日(月)～8月22日(金)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:プロフェッショナルケアとしての歯科衛生士の役割

②指導力の修得・向上のための研修等

研 修 名:2025年度歯科衛生士専任教員講習Ⅰ

連携企業等:全国歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和7年7月28日(月)～8月1日(金)

対 象:北海道私立専修学校各種学校教員など

内 容:歯科衛生学ほか

研 修 名:2025年度歯科衛生士専任教員講習Ⅲ

連携企業等:全国歯科衛生士養成機関連絡協議会

期 間:令和7年8月18日(月)～8月22日(金)

対 象:歯科衛生士学校教員

内 容:歯科衛生学総論ほか

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべく果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共有し、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学習成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 学校運営

全ての項目で適切・ほぼ適切な評価を得ている。2023年度から教育事務システムを導入しており、業務効率化により評価の向上が見込まれる。

2. 教育活動

- ・新カリキュラムにより転籍が可能となり、体系的な編成と併せて教育環境が改善された。
- ・国家試験合格率の高さが本校選択理由となっており、今後も高い合格率を維持する努力が求められる。
- ・教員確保については、同窓会HPを活用した卒業生募集を検討すべきである。

3. 学修成果

- ・退学率低減は学生の向学心や精神疾患対応など困難な面もあり、精神科医の協力体制構築が望まれる。
- ・退学の多くは個人要因であり、学校としての対策は十分に行われている。
- ・臨床実習では歯科衛生士の職業意識向上に引き続き努める。
- ・就職先の多様性(病院歯科、介護施設、保健所、機器メーカー等)を在学中に周知していくことが望まれる。
- ・卒業後のキャリア形成については、同窓会を通じたフィードバックや研修制度への取り組みが課題である。

4. 学生支援

- ・卒業生の再就職・復職支援に同窓会の活用が期待される。
- ・求人情報の共有や掲載基準の検討が必要。
- ・教育環境整備にあたり、卒業生の意見を反映させる仕組みを整えることが重要である。

5. 社会貢献・地域貢献

- ・コロナ後に積極的に活動を始めようとする姿勢が評価された。
- ・ボランティアは地域住民へのアピールを考慮し、住宅街や公園での清掃活動が効果的である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
進藤 正信	北海道大学 名誉教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育に関し知見を有する者
河合 洋平	医療法人社団 かわい歯科クリニック 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	関連業界等関係者
齋藤 紫穂	日之出歯科真駒内診療所歯科衛生士 士長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	関連業界等関係者
白戸 舞子	デンタルオフィスユー 大通公園歯科クリニック 歯科衛生士	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	関連業界等関係者
加藤 萌	北海道歯科衛生士専門学校同窓会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)

公表時期: ※評価結果は毎年7月に公表する

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は職業学校であることから臨床に必要な技術の習得には専門分野である歯科衛生の領域において、臨床経験豊かな専門家や業界団体(企業等)の理解と関係強化が必要不可欠であると考え。業界団体の動向に着目し最新の情報を得ると共に、本校の教育活動や学校の状況等を情報提供し、積極的な意見交換や情報交換を進め、また「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者がより本校への理解を深められるよう実践した自己点検・自己評価の結果をホームページにて公開することとしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	設置する学科
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学校納付金・修学支援
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [http:// www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/](http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/)

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科 昼間部) 令和7年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生物学・組織発生学	生物学とは「生命とは何か」というテーマを解き明かす一つの学問領域である。生命の誕生から進化、その仕組みと働きを学ぶ学科目である。	1前	30	2	○			○			○		
○			生化学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集の最新歯科衛生士教本である「人体の構造と機能2 栄養と代謝（医歯薬出版）」を用い、生命活動の概要、歯・口の生化学の内容について講義する。化学の基礎から習得することによって、生体における様々な化学反応を理解する。 さらに、より専門的に口腔の結合組織、歯の構成成分、石灰化、唾液、歯の堆積物など歯・口腔の生化学について学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			教養基礎	日常使用される日本語の意味や正しい言葉を知るとともに、歯科で頻用する用語について学ぶ。基礎的な計算方法を習得し、歯科に係る統計のデータを処理する。	1前	15	1	○			○			○		
○			栄養学	日本人の食事摂取基準の意義を理解し、各栄養素の消化・吸収・代謝と栄養学的な特徴を理解する。又正しい食生活の意義を理解し歯科臨床現場における栄養指導法を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			心理学	心理学は、心的過程・心的機能や行動について実証的・科学的に推論することにより、心の理解を目指す。心と行動には種々の側面があり、研究領域によって立場やアプローチの方法は異なるが、各領域は相互に重なり合う。ここでは、方法、学習、記憶、思考、言語、感覚、知覚、情動、動機付け、発達、個人差、パーソナリティー、および社会行動に関する基本的考え方を通して、心と行動を包括的に捉えるための手がかりを提示する。教科担当者の経験にもとづく患者と診療側のやりとりのイメージトレーニングを通して、臨床現場で即応出来る為の基礎を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			英語	高等学校までに学習した英語力をもとにして、歯科関連の文章を読む能力、語彙への理解力、応用力及び歯科衛生士として必要な英語コミュニケーション能力を育成する。	1後	15	1	○			○				○	

○		情報処理	コンピュータ社会の現代では歯科衛生士であってもコンピュータ操作は必須であり、その中でもWordとExcel、PowerPointは使いこなしたいソフトである。本講義ではコンピュータの基礎的知識からWord、Excel、PowerPointの操作までを行う。	1 前後	30	2	△		○	○		○		
○		接遇作法	礼儀を押さえる事が、いかに重要か理解を深め、自己トレーニング法を導入し授業後も自分磨きができるよう個人指導強化の授業。好印象を与える要素を理解し、実践で表現できるように指導。「ケアコミュニケーション」のスキルアップをはかる。	1 後	15	1	○		△	○			○	
○		解剖学	教科書として全国歯科衛生士教育協会編集の最新歯科衛生士教本である「人体の構造と機能1 解剖学・組織発生学・生理学（医歯薬出版）」を用い、解剖学、組織・発生学の内容について講義する。具体的には、解剖学では、解剖学総論、骨格系、筋系、内臓学、脈管系、神経学、感覚器の順に、体を系統別に分けて講義する。また、組織・発生学では、細胞と組織、発生、口腔組織の順に講義する。	1 前	30	2	○			○		○		
○		生理学	生体の生命維持のための機能と生体の思考・運動機能などを解明する学問である。その機能とは、細胞、組織、臓器において、化学反応、呼吸、血液、神経、ホルモンなどが関与し、食物の消化・吸収、栄養供給、排泄、生殖、感覚などの機能を生じ、また、運動、記憶、思考、睡眠などの機能をもたらす。この生体を維持する一連の機構を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○		口腔解剖学	人体の解剖学のうち、頭頸部の解剖学的知識を習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
○		歯牙解剖学	歯の基本的構造、永久歯および乳歯の形態的特徴、歯の配列と咬合、異常歯などについて学ぶ。また、実習では、歯のスケッチと歯型彫刻を行って、歯の立体的な形態に対する理解を深める。	1 後	30	2	○		△	○			○	
○		口腔組織発生学	顔面と口腔の発生、歯の発生、歯の組織、歯周組織、顎関節について講義する。	1 後	15	1	○			○		○		
○		口腔生理学	口腔は、消化器官、呼吸器官、発語器官、感覚器官として機能し、歯、唾液、咀嚼、味覚など特異的な機能が存在している。これら器官として機能する機構を明らかにする学問である。	1 後	30	2	○			○			○	

○		薬理学・口腔薬理学	薬理学は、化学物質である薬物と生体の細胞・組織との相互作用によって生じる現象を研究する科学である。具体的には、薬物の性状、薬物が作用する部位、薬物の作用機構、薬物動態（吸収、分布、代謝、排泄）、中毒、医療上の応用、医療に適する製剤などについて学ぶ。 薬理学は基礎医学の一分野であるが、臨床との接点であり、薬物の臨床医学分野における応用上の指針を示す。薬理学は、対象となる臓器別に細分化されることもあり、歯科薬理学は歯内治療、歯周疾患、口腔粘膜疾患、硬組織（歯や骨）を対象とする薬理学である。	1 前	30	2	○			○			○	
○		微生物学・口腔微生物学	衛生士業務の口腔疾患に関する予防処置や保健指導が含まれて、口腔疾患の多くは微生物が原因でおこる感染症であり、業務の遂行にあたっては、その病原菌の性状や発症のメカニズムなどについて熟知する。また、近年、耐性菌による院内感染や、AIDSやB型肝炎などに関しても、診療の場において機械器具の消毒や滅菌に携わる立場上、十分な微生物学的知識が必要である。さらに、口腔疾患の予防という立場から、免疫、アレルギーのメカニズムに関する知識を得る。	1 前	30	2	○			○			○	
○		病理学・口腔病理学	病理学は疾患の病態を解明する学問である。病態とは、疾患の原因、経過、転帰（経過）であり、その解明手法は機能的および形態学的検索に基礎をおき、分子生物学的方法（遺伝子など）も取り入れられ、多岐に及ぶ。授業において、病理学総論では、代謝障害、病変の修復、遺伝子異常、循環障害、炎症、腫瘍などと分類された疾患の概要を学ぶ。口腔病理学では、口腔に特異的な疾患の病態および全身疾患が口腔領域へ発現する際の病態の概要を学ぶ。	1 前後	30	2	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学	人の健康と疾病予防の概念について学ぶ。 人の健康問題とそれに関わる環境について学ぶ。 疫学的手法を学び、疾病・異常の予防対策について学ぶ。 地域住民の健康づくりを支援する社会の仕組みや方法について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○		口腔衛生学・歯科衛生統計	口腔衛生学は、歯科医学においては基礎に位置づけられる科目であるが、様々な予防処置や保健指導などの臨床的な内容、公衆衛生や地域歯科保健活動などの社会科学的な内容も多い。歯や口腔の正常な状態、機能に加えて、う蝕や歯周病、その他の口腔疾患の原因と予防法を学ぶことで、国民の口腔の健康増進を図ることを目的とする。	1 前後	60	4	○			○			○	

○		歯科衛生士概論	保健・医療福祉の概念および歯科疾患の概要を知り、歯科医療の特異性と歯科衛生士の果たす役割と業務上の義務と責任について十分理解して、歯科衛生士を目指す者としての学習態度、心構えなどを養えるようにする。	1 前	15	1	○			○		○		
○		衛生行政・社会福祉	健康で文化的な生活を営むための社会支援、保険・医療・福祉の動向や社会保障制度、高齢化社会における福祉について概説する。	2 前	30	2	○			○			○	
○		歯科医療倫理	歯科医療を担っていくうえで必要な倫理的観念を感じ、歯科医療の特異性と歯科衛生士の果たす役割と業務上の義務と責任について十分理解して、歯科衛生士を目指す者としての学習態度、心構えなどを養えるようにする。	1 前	15	1	○			○		○		
○		歯科臨床概論	歯科医学の歴史・歯科基礎医学を概観し歯科医療を全体的に見る。歯科医療の特異性・医療従事者と患者さんとの関係・歯科診療のながれ・歯科疾患の概要・各診療科における治療の概要を講義する。	1 前	30	1	○			○			○	
○		歯科保存学Ⅰ	歯科の二大疾患の一つである齲蝕を扱う科目であり、「保存修復学」「歯内療法学」に分けられる。「保存修復学」では、歯の硬組織疾患と、これに対しての成形修復、鑄造修復などの各種治療法、臨床術式について説明する。「歯内療法学」では歯髄疾患および根尖性歯周疾患とその病状、これらに対する歯髄保存療法、歯内療法、外科的歯内療法、歯の漂白などの各種治療法と臨床術式について説明する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		歯科保存学Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○	
○		歯科補綴学Ⅰ	補綴治療に必要な口腔の機能、咬合、顎関節などの基礎を学ぶ。クラウン、ブリッジ、有床義歯に代表される各種補綴物の構成、材料について学び、併せて補綴物が装着されている口腔の衛生指導法を習得する。また、補綴治療に際しての診療室での治療と技工室での技工操作との関連性についても学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
○		歯科補綴学Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○	
○		歯周治療学Ⅰ	歯周組織の構造と機能、歯周疾患の病態と原因、その予防と治療法について学ぶ。歯周疾患における診査、診断、基本治療、歯周外科処置、再生治療、メインテナンス等について学習する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		歯周治療学Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○	
○		口腔外科学Ⅰ	口腔顎顔面領域には、炎症、外傷、形態異常、腫瘍、嚢胞など様々な疾患が発生し、その中には、口腔に原発する疾患、口腔から全身に影響を与える疾患、全身の部分症状として現れる疾患がある。このように口	1 後	15	1	○			○			○	

○			口腔外科学Ⅱ	腔外科は、医科と歯科の境界領域を担う科目である。それぞれの原因、病態と症状・所見との関係、診断法、治療法について理解し、歯科衛生士としての診療における役割と実際面について習得する。	2 前	15	1	○			○			○
○			矯正歯科学Ⅰ	正常咬合と咬合異常、診査、診断、治療方法、治療計画について学習する。	1 後	15	1	○			○			○
○			矯正歯科学Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○
○			小児歯科学Ⅰ	小児の成長発育および精神発達、小児の歯、歯列、咬合の発育、小児のう蝕の特徴と治療法、歯科的問題点、患児の対応法、正常な永久歯列を導くための装置、管理法を理解する。	1 後	15	1	○			○			○
○			小児歯科学Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○
○			障害者歯科Ⅰ	障害者の特性を把握し、障害の種類と歯科的特徴を理解する。障害者、高齢者と有病者の総合的な歯科医療における歯科衛生士の役割とその知識・技術について学習をする。	1 後	15	1	○			○			○
○			障害者歯科Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○
○			高齢者歯科Ⅰ	高齢者の身体的、精神的特性、さらに口腔の特性を把握、理解する。 高齢者の歯科診療および口腔保健管理における歯科衛生士の役割とその実際について学習する。	1 後	15	1	○			○			○
○			高齢者歯科Ⅱ		2 前	15	1	○			○			○
○			歯科麻酔学・有病者歯科医療	歯科を訪れる人の中には様々な医科的疾患を持っていることが少なくない。超高齢社会においてはますます増加する。全身的な疾患の中には歯科治療を行うことでリスクが高くなるものがある。それらを学び歯科衛生士として対処の仕方を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○

○		う蝕予防処置法	う蝕予防の基礎知識を学び、マネキン上や相互実習でフッ化物応用法、鍍銀法、小窩裂溝填塞法、う蝕活動試験法の技術を習熟する。	1 前後	30	2	○		△	○		○		
○		歯科予防処置論Ⅰ	予防処置の基本知識、技能、術式、および態度について総合的に学習する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科の二大疾患である「う蝕」や「歯周病」についての理解を深め、口腔保健を向上させるために必要な知識、術式、および態度について総合的に学習する。	2 前	15	1	○			○		○		
○		歯科予防処置実習Ⅰ	歯周病予防・治療における基礎知識、必要器材・機械とその取り扱い、歯石除去技術の基礎を、マネキン上で習得させる。	1 前後	60	2	△			○	○		○	
○		歯科予防処置実習Ⅱ	歯科予防処置実習Ⅰにて習得した歯石除去技術を口腔内で実践し、各種器具の使用法や術前後の処置、器材の後始末、メンテナンスなどについて習得する。	2 前後	60	2	△			○	○		○	
○		歯科予防処置実習Ⅲ	今まで学んだ知識を集約して総合的に学習する。基礎的な技術を実際に臨床で有効に使えるよう応用を学ぶ。	3 前後	30	1	△			○	○		○	
○		歯科保健指導論Ⅰ	歯科保健指導の概要を学び、健康支援の方法を説明できることを目的とする。	1 前後	15	1	○				○		○	
○		歯科保健指導論Ⅱ	1年次に学んだ歯科保健指導の概要から、様々な対象者やライフステージに合わせた、歯科保健計画をたて活用できるようになるための知識を習得する。	2 前後	15	1	○				○		○	
○		歯科保健指導実習Ⅰ	歯口清掃法や食事指導法を指導するために専門的な立場から援助できるよう学ぶ。	1 前後	60	2	△			○	○		○	
○		歯科保健指導実習Ⅱ	1年次で学んだ内容を基礎として、対象別、症例別歯科保健指導の実際について示し、生涯を通じた歯科口腔管理ができる指導能力を習得させる。	2 前後	60	2	△			○	○		○	
○		歯科保健指導実習Ⅲ	歯口清掃法や食事指導法を指導するだけでなく、多様な歯科保健状態をもって、それぞれまったく異なった環境のもとで生活している個人に最も相応しい歯科保健行動をとれるように専門的な立場から援助できるよう学ぶ。	3 前後	30	1	△			○	○		○	

○			摂食機能訓練法	超高齢社会の中においては脳梗塞などの後遺症のため摂食機能低下がある患者が非常に多い。それらの人は義歯を形態的に直し、摂食嚥下機能訓練をすることで誤嚥性肺炎を防ぐことが出来るということを理解させる。同様に障害者にも摂食機能訓練が必要な患者が多いことを理解させる。	3 前	15	1	○			○				○		
○			口腔筋機能訓練法	歯並びの悪い人、発音の悪い人、口元の美しくない人は、唇、頬や舌などの口腔に係わる筋肉のバランスがとれていない人であることを理解させる。また、その原因の多くは、遺伝的なものではなく後天的なものであることを理解させる。さらに、後天的要因の多くは、食育と密接に関わっていることを学ぶ。	3 後	15	1	○		△	○					○	
○			歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療補助を行う際の全般的な知識・技術を理解し、術者との共同動作や対面行為の実際について学ぶ。	1 前後	15	1	○			○				○		
○			歯科診療補助論Ⅱ	各分野における処置別歯科診療補助法の実際として、器材のセッティング、処置の流れに沿った的確な介助法、処置後のメンテナンス、器材の後始末などについて習得させる。	2 前後	15	1	○			○				○		
○			歯科放射線学	放射線の基礎知識や歯科用X線撮影装置、撮影用器材、撮影法、フィルムの現像と管理、放射線防護について学ぶ。更に放射線治療の知識について学ぶ。	1 後	15	1	○		△	○					○	
○			臨床検査法	歯科衛生士に最小限必要な臨床検査の方式を習得する。	2 前	15	1	○		△	○					○	
○			救急蘇生法	心肺停止など歯科治療中に遭遇する可能性のあるさまざまな偶発症に関する知識と予防法、対処法に関する科目。	3 後	15	1	○		△	○					○	
○			チームケア	患者・利用者中心の支援活動をチームで行うために、臨床現場で実際に行われている具体的な事例を聞き、他職種の特徴や多様性について理解する。多職種連携が必要とされている背景を知り、理解を深める。	3 後	15	1	○			○					○	
○			歯科診療補助実習Ⅰ	歯科診療補助に必要な基礎的技術や歯科材料の種類・性質および基本的な取り扱いを習得する。	1 前後	60	2	△		○	○				○		

○			歯科診療補助 実習Ⅱ	基礎知識をもとに、歯科器材の取り扱い方、術者との共同動作、各分野における処置別歯科診療補助法を習得させる。	2 前後	90	3	△		○	○		○				
○			歯科診療補助 実習Ⅲ	今まで学習した歯科診療補助技術の熟練度を 確認し、重要項目について総合的に学 び、卒業後に即戦力となって活躍できるた めの技能を身に付ける。	3 前後	30	1	△		○	○		○				
○			臨地実習・臨 床実習Ⅰ	歯科医院での歯科衛生士業務の概要を知 る。 自らの理想とする歯科衛生士像をイメージ する。	1 前後	45	1			○			○		○	○	
○			臨地実習・臨 床実習Ⅱ	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各 診療科目における歯科診療補助、歯科保健 指導、歯科口腔介護について臨地、臨床の 場で実習する。	2 後	5 4 0	12			○			○		○	○	
○			臨地実習・臨 床実習Ⅲ	歯科衛生士の業務である歯科予防処置、各 診療科目における歯科診療補助、歯科保健 指導、歯科口腔介護について臨地、臨床の 場で実習する。	3 前	5 4 0	12			○			○		○	○	
	○		医療情報処理	基礎的な診療におけるカルテの内容を理解 する。臨床の場でカルテ管理・患者管理な どスムーズに対応できるよう必要な知識と 技術を習得する。	2 前後	30	2	○			○			○			
	○		症例検討	3年間で学んだことを集約し、多くの断片的 歯科医学知識を立体的に組み立て、実際に 臨床で学んだことから、学生は各自で研究 テーマを考える。それについて研究論文の 作成を行う。クラス内で発表し、それに対 してディスカッションして意見を出し合 う。	3 後	15	1	△		○	○			○			
	○		医療保険事務	社会保障制度における医療保険の仕組みを 理解し、歯科治療における保健請求事務知 識を修得し、レセプト処理について理解す る。	3 前後	15	1	○			○				○		
	○		総合学習Ⅰ	基礎分野、専門基礎分野、専門分野で学ん だことを総合的に学習する。科目ごとの知 識を総合的に捉え、知識の統合を図る。	3 後	15	1	○			○			○			
	○		総合学習Ⅱ	専門分野で学んだことを総合的に学習す る。科目ごとの知識を総合的に捉え、論 理、技術の統合を図る。	3 後	30	2	○			○			○			
	○		総合学習Ⅲ	理論的思考力を養うため、これまでに学ん だ中から学生が各自で研究テーマを考え、 それについての理解を深める。	3 後	30	2	○			○			○			
	○		総合学習Ⅳ	3年間で学んだことを集約する。多くの断片 的歯科医学知識を立体的に組み立て、実際 に臨床で有効に使えるようにする。	3 後	30	2	○			○			○			
合計				72 科目	2850 単位時間(123 単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は必修科目全単位修得と選択必修科目7単位の修得である。成績の認定は学年末において、試験、実習の評価、履修状況など総合的に行う。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	24週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。